

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和8年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（プールあり） 新潟市亀田総合体育館		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区茅野山3丁目1番13号		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	施工年月日 (亀田総合体育館) 平成8年2月1日 (武道場・屋内多目的運動場) 平成26年12月11日 敷地面積 亀田総合運動公園全体 105,408.30㎡ (江南区文化会館敷地 約20,000㎡、農村公園分を含む) 建築面積 9,606.79㎡ 延床面積 9,606.79㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄筋2階建・塔屋2階建 主要施設 メインアリーナ (バスケットボール2面/バレーボール2面/卓球33台/バドミントン8面) サブアリーナ (バスケットボール1面/バレーボール2面/卓球20台/バドミントン4面) 室内温水プール (25m×6コース・幼児用・低学年・着水プール・ウォータースライダー1基) トレーニングルーム (トレーニング機器各種) ランニングコース (1周 185m) 観覧席 固定708席・会議室・ミーティングルーム・医務室等 屋外テニスコート (砂入り人工芝 照明付 3面) 武道場・屋内多目的運動場【別棟】 構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨平屋建 建築面積 2,803.08㎡、延床面積 2,518.40㎡ 武道場 (柔道場2面、剣道場2面、簡易観覧席190席、屋内多目的運動場と併設) 屋内多目的運動場 (フットサル1面又はテニスコート2面、武道場と併設) 駐車場 (アスファルト舗装696台・江南区文化会館と共有)、駐輪場 総合運動公園トイレ、東屋等		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与する管理運営を行うこと。
(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
(5)新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
(9)江南区の施策の方向性（スポーツに親しむ機会の創出等、新規利用者の獲得、利用者の増加を図る）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新 月1回以上 ・施設利用者への広報誌、情報紙、チラシ等の発行 月1回以上			
	基準利用者数の達成	利用者375,000人以上			
	基準稼働率の達成	稼働率(利用時間/利用可能時間) ・アリーナ70%以上 ・テニスコート50%以上(4月～10月) * 自主事業を含む			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上 : スポーツ教室参加満足度80%以上 : 施設利用者満足度(接客)80%以上			
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望は14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	・地域活性化に資する事業の実施 ・社会貢献活動(地域連携事業)の実施			
	江南区の施策に合致したサービス提供	・江南区の施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1,000件以上実施 ・教室参加者 年間延べ35,000人以上			
財 務	利用者一人あたりのコスト削減額	利用者一人当たりコストを500円以下(人件費及び工事費を除く)			
	管理運営経費の削減への取り組み	管理運営経費を抑えるための取り組みを年1項目以上実施			
	市の歳入の増加	使用料収入を年間70,000,000円以上(武道場・屋内多目的運動場を含む)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	他施設等の連携に関する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催			
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者の配置と安全確保体制の確立 ・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			

	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う事故発生件数 0件			
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】
A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B: 要求水準（評価指標）が達成されている
C: 要求水準（評価指標）が達成されていない
※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指 定 管 理 者 記 載 欄（アピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等）

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和8年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人） 新潟市亀田運動広場（ふれあいドーム・少年野球場）		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3外		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	亀田運動広場 敷地面積 （ふれあいドーム） 竣工年月日 敷地面積 建築面積 構造 主要施設 （少年野球場） 敷地面積 主要施設 亀田運動広場全体 11,678.03㎡ 亀田運動広場駐車場 1,312.34㎡ 平成13年5月1日 ふれあいドーム分 997.87㎡ 984㎡ 鉄骨造 酸化チタン膜噴1階建 砂入り人工芝 照明付 ふれあいドーム（ゲートボールコート2面又はテニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場 11,201㎡ 少年野球場（クレー）外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫・トイレ・駐車スペース		

施設設置目的
スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、設置。
管理・運営に関する基本理念，方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
(5)新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者数年間19,000人以上(2施設の合計)			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が70%以上 :施設利用者満足度(接客)70%以上			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	施設利用者一人当たりコストを70円以下 (人件費及び工事費を除く)			
	市の歳入の増加	施設使用料収入が年2,390,000円以上			
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備			
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和8年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料）　かわね公園多目的グラウンド				
管理者名	公益財団法人　新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日	～	令和11年3月31日
担当課	江南区産業振興課				
所在地	新潟市江南区亀田工業団地1丁目2528番地17				
根拠法令	都市公園法				
設置条例	新潟市都市公園条例				
施設概要	敷地面積　15,292㎡ 主要施設　野球場（クレー）　ナイター照明（内野2基，外野2基）付　倉庫、トイレ　＊ナイター施設は有料				

施設設置目的
スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。
管理・運営に関する基本理念，方針等
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
(5)新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者数年間11,000人以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14営業日以内に回答			
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者一人当たりコストを300円以下（人件費及び工事費除く）			
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備			
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準（評価指標）が達成されている

C: 要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）